

## 第5回 山梨県教育振興基本計画 策定委員会 会議概要

1 日時 平成30年11月9日（金） 午後2時～午後3時51分

2 場所 山梨県庁防災新館409会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員（五十音順、敬称略）

井上 敬典	池田 充裕	岡部 和子
小澤 浩	川手 佳彦	栗原 早苗
佐野 誠	塩島 明美	白砂 勇
新藤 久和	龍田 武彦（委員長）	田口 尚弥
鳥海 順子	望月 直樹	

#### (2) 県側

市川 満	（教育長）
小島 良一	（教育次長）
奥田 正治	（教育監）
青柳 達也	（教育監）
塩野 開	（教育庁総務課長）
諏訪 桂一	（福利給与課長）
後藤 宏	（学校施設課長）
嶋崎 修	（義務教育課長）
廣瀬 浩次	（高校教育課長）
染谷 光一	（高校改革・特別支援教育課長）
保坂 哲也	（社会教育課長）
前島 斉	（スポーツ健康課長）
百瀬 友輝	（学術文化財課長）
斉木 邦彦	（総合教育センター所長）
小林 徹	（政策企画課 総括課長補佐）
井上 泰子	（生涯学習文化課長）
藤原 鉄也	（私学・科学振興課長）
佐野 修	（学力向上対策監）
古屋 登土匡	（教育庁総務課 総括課長補佐）
永井 研一	（教育庁総務課 副主幹）

### 4 会議の概要

#### (1) 開会

○司会

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから山梨県教育振興基本計画第5回策定委員会を開催いたします。  
はじめに、教育委員会を代表いたしまして市川教育長よりご挨拶を申し上げます。

## (2) 教育長あいさつ

### ○市川教育長

改めまして、こんにちは。

今回最終の策定委員会ということでございますので、この場をお借りして御礼を申し上げたいと存じます。瀧田委員長はじめ、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、本年5月の第1回の会議から都合5回ということで、熱心なご論議を賜りましたこと。そしてその会議の間におきましても、様々なご提言を賜ったということございまして、お陰様にて今回その計画の案をまとめることができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと存じます。

しかしながら、今回お示ししているものが最終形というものではございません。当然本日の会議でのご意見、それから私どもとすればぎりぎりまで完成度を高めていきたいと思っておりますので、大変勝手ながら会議が終わったあともまた引き続き様々な面でご指導賜れば幸いに存じます。

気が早いと言えば気が早いのですが、計画が策定された暁にはもちろん私どもこの計画に沿って事業を着実に進めていくわけでございますが、この教育環境がめまぐるしく変わっていると、変化しているということもございますので、今後の変化に柔軟に対応するように適時適切にその事業の見直し、あるいは充実強化といったところにも努めて参りたいと考えている次第でございます。

結びといたしまして、改めまして皆様のご尽力に対して心から御礼を申し上げますとともに、引き続き本県の教育行政の進展に当たりまして格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

### ○司会

どうもありがとうございました。

恐れ入りますが、教育長につきましてはこのあと他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

### ○市川教育長

よろしく申し上げます。失礼します。

### ○司会

それでは引き続きまして本委員会の瀧田委員長よりご挨拶をいただきます。

よろしく願いいたします。

## (3) 委員長あいさつ

### ○瀧田委員長

まだ終わってはおりませんが、本当に最終回を迎えることができました。皆さん、本当にありがとうございました。最後に事務局にもお礼を言いますが、何とかここまでたどり着いております。最終回もよろしく申し上げます。

昨今気になるのはアメリカの中間選挙だと、本来私らに何の興味も関心もないはずのものが、日本国

民あげて見ている、アメリカファースト、ついこの間都民ファーストというのもありましたが、それはちょっと意味が違うのでしょうか、何となくグローバル化の行き着く先が自分さえ良ければいいというような面になるという、素晴らしい本をお書きになった方がいらっしやいまして、ああ、なるほどな、ついにそこへ来つつあるのかといった思いもしております。しかし、朝起きたら今日は下り坂天気です。下る、悪い言葉ですが、これを逆手にとって、じゃあこの下りだからこそタマネギを定植してやろうと、500本ほど定植して参りました。草木、樹木、野菜は手を掛けただけ裏切らないと言います。中にはたまにはありますが、ですから皆様方がこうやって手塩に掛けて下さったこの基本計画で素晴らしい子供たちが生まれ、そして豊かな県民、豊かな山梨県がきっと育っていくのだろうという期待を寄せて、本日もまた活発な心こもるご意見をよろしくお願いいたします。

## ○司会

どうもありがとうございました。

これより議事に入るわけですが、会議の議長につきましては当委員会設置要綱によりまして委員長が務めることとなっております。

瀧田委員長、よろしく願いいたします。

## (4) 議事 (議長：瀧田委員長)

### ○議長

それでは議事1でございます。

山梨県教育振興基本計画素案について、事務局から説明をいただきたいと思います。

なお、途中で切らずに行っていただく予定でありますので、お気づきのことがありましたら、委員のみなさまメモ書きを入れておいていただきたいと思います。

よろしく願いします。

### ○事務局 (資料により説明)

〔6章進行管理〕新しい計画においても、迅速かつ確実に施策を推進するため、指標を用いた進行管理を実施していきたいと考えております。指標については、前回の策定委員会においても多くの意見が出されましたとおり、施策の進行状況を把握しやすいといった長所がある反面、数値だけが一人歩きし本来の目指すことから乖離する危険性もあることから、慎重に検討させていただきました。また、数値では測りにくいものには、質等による定性的評価を用い多角的な評価も併せて実施し、第3章にある定量的な評価と定性的な評価を考えております。

資料1をご覧ください。こちらは、これまで4回開催した策定委員会のなかでいただきました御意見や今回、メール等でいただきましたご意見をもとに整理させていただき、計画全体の案としてまとめさせていただいた資料となります。

本日は、委員の皆様から、計画素案全体をとおしてお気づきの点につきましてご意見を伺う機会とさせていただきます。本日いただきましたご意見をもとに内容の検討・修正をさせていただき、その後、教育委員会を経まして、計画の原案としてパブリックコメントを実施し県民の皆様からも広くお考えをお聞かせいただく予定となっております。

それでは、1枚めくっていただき、目次をご覧ください。次期県計画は、6章構成となっております。

では、1 ページ「第 1 章 計画策定の基本的な考え方」をご覧ください。「策定の趣旨」、「計画の位置付け」、「計画の性格」、「計画の期間」になります。本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づいた本県教育振興の基本計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定の基づくやまなし教育大綱との整合を図り策定するものです。

次に 3 ページをご覧ください。ここからは前回いただいた御意見をもとに修正等をさせていただいた箇所の説明をさせていただきます。1 人口減少と高齢化の進展ですが、これからの教育に求められることの 2 段落の内容との関連から表題に高齢化を追加いたしました。次に、これからの教育に求められることの第 1 段落。生きる力の必要性について再度、まとめなおしました。読み上げます。〔読み上げ〕

4 ページ。グローバル化の進展のこれからの教育に求められることといたしまして、外国語教育における小中学校、高等学校間の連携を追加しました。

6 ページ。家庭環境や地域社会の変化「これからの教育に求められること」では、各職種の専門性が明確になるよう再度、まとめ直しました。読み上げます。〔読み上げ〕。

7 ページ。安全・安心に対する意識の高まり「これからの教育に求められること」の第 2 段落にあります弾道ミサイルの表記を削除し、御意見のありました非常時の国民保護につきましては、凶悪犯罪等の「等」に含めることとさせていただきたいと思えます。

8 ページの表題を、一人一人の可能性とチャンスの最大化から「多様な学びの必要性の高まり」としました。また、「これからの教育に求められること」の第 1 段落ですが、経済的困窮により支援を必要とする子供を把握した場合、学校から SSW 等を通し、市町村、福祉機関等、子供の置かれた状況に応じた機関へ適切につなぐことができるよう「総合的な支援」としました。

9 ページです。2 段落ではこれまで小学 6 年生、中学 3 年生を対象とした H29 年度の全国学力・学習状況調査結果を記載していましたが、今年度の調査結果が公表されましたので、修正させていただきました。なお、①自分にはよいところがある。②夢や目標を持っている③地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある。のいずれも H29 同様に全国を上回る高い結果となっております。

11 ページになります。第 3 章「本県教育の現状と課題」。第 2 回策定委員会でも御意見をいただいておりますが、こちらは、現行「新やまなしの教育振興プラン」の現状と課題を 10 の基本方針ごとにまとめさせていただいております。

13 ページをご覧ください。基本方針ごとに、成果目標の状況を指標の数値でまとめております。現在、国公表との兼ね合いで平成 28 年度データのモノがありますが、策定までに数値が公表されしだい、可能な限り最新の数値に修正を行う予定であります。

29 ページをご覧ください。第 4 章「本県教育の目指す方向」。基本理念ですが、「夢と志」の文言追加、またはこれに関わり「やまなし」の削除との御意見をいただきました。

30 ページの図をご覧ください。前回の策定委員会後、教育委員さん方に基本理念等骨子の説明をさせていただいた際、この図について御意見をいただいたことから修正をさせていただいております。主な修正点としましては、青色の範囲を「地域社会」から、黄色の範囲と対になるよう「仲間との学び」としました。次に、幼児期から高齢期までの「読み聞かせ」「読書」「就労・子育て」を削除し、成年期、高齢期ともにあげていた「新たな学び、学び直し」等をまとめました。最後に、この幼児期から高齢期までを通し、学びと学んだ成果の活用をスパイラルに継続させることが、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」に結びつく位置付け、図の右に配置しました。

32 ページをご覧ください。施策体系について修正した点について、ご説明します。まず、基本目標 I の基本方針 2 についてです。1 のバランスのとれた知徳体を基盤とし、予測困難な時代であってもやま

なしや世界において前向きに努力できる人材育成を目指し、「ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します」としました。次に基本目標Ⅱの基本方針1の「活動」を「活用」に訂正しました。施策項目では、基本目標Ⅰ—基本方針1の(1)を「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」から「生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進」に修正しました。(2)「社会の持続的発展のための学びの推進」を「よりよい地域づくりに向けた学びの推進」に修正しました。基本方針2の(1)推進を支援に修正しました。基本目標Ⅲに移ります。基本方針1の(2)「持続可能な学校指導体制の整備」から「魅力ある学校を支える指導体制の充実」に修正しました。次に基本方針2の(1)「家庭の経済状況や地理的条件への対応」から「全ての子供の教育機会を保障する支援」に修正しました。(2)を「多様なニーズに対応した教育機会の提供」から「多様性を包み込む教育の推進」に修正しました。以上が、議事1 になります。よろしくお願いいたします。

### ○議長

はい、ありがとうございました。

それではボリュームもたっぷりあるわけですが、ページ数と項目も添えていただいて、この内容についてももう少し詳しく皆さんの、ご質問なり、ご意見なり、ご要望なりをいただきたいと思います。

できましたらそのことに関連するご意見、ご質問等も合わせて取り上げさせていただきたいと思えます。

委員の皆様、いかがでしょうか。ページ、先のほうに行ってから戻ることも可能ですから、どうぞ。

### ○委員

まず66ページのところの10月9日に送っていただいた資料から幾つか直してあるとは思いますが、66ページの目標となる指標ですが、山梨県障害者文化展への出展作品数のところですけども、このことはポスターはまた見せていただいて、元に戻っていただいて64ページですね。これは毎年行われる芸術・文化祭と書いてあるのですが、10月9日のものには芸術・文化祭だったような気がするのですが、あえてここで芸術を抜かした理由というのは、芸術のポスターってこうなんだけれども、文化展はあくまでも作品だけなので芸術をとばしたということなのかということをお聞きしたいということです。

### ○事務局

ありがとうございます。

64ページの委員のほうからも触れていただきました、第21回障害者文化展、こちらも今年実施させていただきます。その下の第5回山梨県障害者芸術・文化祭につきましては、別の事業となります。今回指標としてお示しさせていただいたものは、しっかり数が数えることができるものということで、このポスターの中で言えば第21回障害者文化展のみを今後指標として取り上げさせていただきたいと考えております。下の芸術・文化祭につきましては多様な発表がございまして、カウントすることがやや複雑になる部分もあり、そういったところで障害者文化展を指標としております。

### ○委員

はい、良く分かりました。だから10月9日のものの紙上には物品等も展示してあるというふうを書いてあるということですね。だから今回それを抜かしてこういうふうにしますよと。ありがとうございました。よく理解しました。

#### ○議長

委員、ありがとうございました。

どうぞ、本当にお気付きのこと、今のように感じられたことをどしどし言ってください。

はい、どうぞ。

#### ○委員

解らない所、キャリア・パスポートということについて、キャリア教育のことについて非常にこう、書かれていてよく分かるのですが、80ページのキャリア・パスポート指標ですけれども、これは平成28年10月頃に仮称になっていたような気がするのですけれど、違っていたらすみません。でもここでは、あえてぴしとこういうふうに書かれていることについて、前のところにはそういうようなことを学校側にこういうふうなことで、パスポートで何回も記録しておいてもらえますよとか書かれてはいない。キャリア教育のことはすごく書かれているのですが、あえてここでキャリア・パスポートのことを書いてあることについてご説明をしていただければありがたいと思います。

#### ○議長

はい、ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございます。

国のほうではキャリアというのは一つの校種にとどまるのではなく、その子供が一生涯を通じて学んでいく過程であるということでキャリア・パスポートという考え方。小学校でつくったものを、小学校で作成した学びの履歴、ポートフォリオをまた次の中学校に上げ、またそれを高校にという考え方で進めていくということでございますが、確かに前回は仮称であったということで、今回なぜ仮称が取れたのかというご質問でよろしいでしょうか。再度確認のほうをさせていただきます。

#### ○委員

目標も含めて、この計画自体に本当にご苦労されていいのができたと思っています。生涯学習のところなのですけれども、65ページです。障害者の文化祭のことがあります、2つ文化展がありますけど、これ全然別の感じで私たちは捉えています。今、障害のある人たちが生涯を通して余暇活動というか、自分の能力を高めながら、引き出しながら一生涯を豊かに暮らすというようなことが、文科省のほうでも有識者会議なども開かれていますし、そこに期待をしています。それから、障害者学習支援推進室なるものもできましたので、このわが県での障害者芸術・文化祭には、ただ単に出展が何点とか、そういうのではなくて、私たちはこの文化祭というところに芸術であれば作品でなくてもアクティブな芸術、踊りとかというところの、障害の人たちがそこで発揮できるような、そういう新しい企画だと思っていますので、これをぜひ推進していただきたいと思っています。

何回かやっていただいていますけれど、中身についての検討なんかを、これお願いなのですが、ただ単なる文化展で終わったねということではなくて、視点が違うというか、そういうものに期待していますので、ぜひその辺のところは具体的なことをお願いしたいと思っています。

あと、生涯教育というのは障害の人たちは特に学校を卒業してしまうと今度は働くという所で、途切れてしまって、自分の才能とか、隠れた能力を発揮しながら、というのがすごく途切れてしまうんですね、学校教育、社会の中で。そこに着眼点を置いて文科省はその生涯学習要項みたいな続けるというのを、それで学習支援室とか何かいろいろ作っているのですが、ぜひわが県でも、ほかの県でもやっておりますので、障害を持った子供たちが働きながらでも、とにかく余暇を豊かにしながら、一生涯できるように取り組みを、県としてもやっていただきたいと思っています。ここにはこの文言で十分だと思いますので、具体的などころでもう少し検討していただければと思っています。

以上です。

#### ○議長

それはご要望ということで伺ってよろしいですか。

#### ○委員

要望で結構です。

#### ○議長

おそらく一つの課だけではなく、複数の課、あるいは山梨県全体に係ることだと思いますので、ぜひ今のご意見、ご要望に対して胸に留めていただいて、今後の取り組みでそれを生かしていただけるようによろしくお願いいたします。

ほかにございましょうか。

#### ○委員

68ページをお開き下さい。

学校における働き方改革の推進のうちの、②教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用のところですが、当初、この前の書面による質問で外部人材の活用について一点お尋ねした経過がありますので、その点ですが、当初は次の70ページの一番上のところ、魅力ある学校を支える指導体制の充実も含み再掲となっておりますが、ここに入っておりましたものを68ページの②を新たに起こしていただいて、このウですが、集約をしていただきましてありがとうございます。

そのお礼と、それからその二行目のところにチームとしての学校、一点詰めてもらうようにしたほうがいいかなと思います。「学校」と「を」の間が空いておりますのでよろしく。以上です。

#### ○議長

はい、ありがとうございました。

では前半は御礼ですが、後半はお気付きのことですので。

#### ○事務局

一文字詰めさせていただきます。すみません、落としておりました、そのところを。直します。

## ○委員

ただ6ページが一番下に「チームとしての学校」というのが書かれておりますけれども、ここと同じ、赤い枠が一番下に「チームとしての学校」というのがありますが、これと同じような意味合いだと思います。

## ○事務局

同様の意味でございます「チームとしての学校」。

## ○議長

はい、ありがとうございました。

## ○委員

2点ございまして、一つ外国人の方に関する話です。78ページのほうに、多様性を包み込む教育の推進③ですね。今回アとイで外国人のお子さんと帰国児童生徒を分けて書いていただきましてありがとうございました。

これに関してなのですが、ウのところですね、一人一人の状況に応じた教育を推進するともありますけれども、ここに例えば教育や支援とか、つまり保護者の方、家庭支援も含めて、その子だけではなく広く支援するというので、教育や支援を推進するとか、そういう一言があるとよろしいのではないかなという感想。

それからあと31ページに3つの円でコンセプトを示されているわけですが、ここに共に生きる人のところも性別、世代、価値観などの違いを越えて、ともありますけれども、国籍とか民族とか、何か外国人の方も肯定されるようなものが一言入ると、本委員会でも最大のトピックに立っているわけですので、外国人のことをもう少し書いていただく、こういうことでも保護者支援で書いていただけると良いかなと思いました。

それから、あといじめに関してなのですが、79ページの数値目標の中で上から3つ目ですけれども、ちょっと私分らないので教えていただきたいのですが、小中学校の数値目標が99.1%だったのが、目標99.2%ということで、0.1ポイント増えるという数値なのですけど、ちょっとこれ目標値としてふさわしいものだろうか。ほかは3パーセントとか、きりよい数字ですとか、各部局のほうからあげて来てもらったのかと思いますけども、0.1だけ伸びるという目標値は、なんでこういう設定になったのかなというのが少し疑問に思ったところがあります。

あと、これに関連して、42ページにいじめの対応ということもありますけども、今非常に本県厳しく注目されているわけですので、重大事態、第三者委員会の創設ということも県のほうから各市町村のほうにも指導があったわけですので、発生時の対応についてももう少し具体的に書き込みがあっても、こういう状況ですので良いのかなというふうにも思いました。

## ○議長

これに関連して、事務局でお答えできることがありますか。

## ○事務局



ありがとうございます。

まず31ページの「共に生きる」部分につきまして、国籍という視点を追記してはどうかというご意見と、78ページ(2)③のウ、多様なニーズに応じた教育の推進に、現時点は「教育を推進します」というものについて「支援」を付け加えることを検討したらどうかというご意見につきましては、こちらのほうで貴重なご意見として検討させていただきたいと思います。

#### ○事務局

もちろん目標値としましては100パーセントを目指さなければいけない数値なのですが、これは6月の時点ということで過去の平均を取って見ますと、これぐらいの数は毎年残ってしまうということで、これを維持しようというようなことで書かせていただいた数字でございます。250件の0.8パーセントぐらいは残るというような形になりますけれども、再度課に持ち帰りまして今のご意見は検討をさせていただければと思っております。

以上でございます。

#### ○議長

あと1点。具体的な表記をというのがございましたが、どうですか。

#### ○事務局

いじめ・不登校の対応のところにつきましては、再度、事務局で調整をさせていただきまして、検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

#### ○議長

よろしいでしょうか。

ご要望に近いご意見でございましたので、ぜひまたお考えいただきたいと思っております。そこだけ突出して具体的にしているかどうかとか色々なことがあると思っておりますし、全体のバランスも考えてください。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

色々なことがいっぱい書いてあって読むのも大変なぐらいですけれども、事務局は大分ご努力いただいているものができたと思っております。ただ、ちょっと読んでいて違和感を覚えたのは、例えば11ページからのところですが、現状は○で、課題というところに●で分けて書いてあるんですね。白丸というのは何かいいことで、黒い丸が付いていると悪いイメージがあるのですが、これまでの取り組みについて評価するのであれば、現状と課題というのを対立的に書くのではなくて、評価できる点と改善を要する点というような、そんなニュアンスが伝わるような表現のほうが読みやすいかなという感じがしました。どうも、その黒いところは悪いことで、そうすると現状は全部良いことばかりというような、そんな認識を持ってしまいうのが気になったところです。

それから一つ、11ページで教えていただきたいのが、甲府第一高校に探究科ができたということで、大分期待が大きかったと思うのですが、一方で、それを評価しながら募集定員を減らしていると

というのがちょっと説明しにくいかなという気がするのですが、そのところはどのように説明すると分かっていたのか。何か特別な理由があるのでしょうか。

公立も問題があるから定員を減らすのだというのは、これは分かるのですが、グローバルな人材を育成するので探究科の果たした役割はほかの高校にも影響があつていいという、そういうことだったのですけれども、にも関わらず定員を減らすというのはどういう理由なのかというのが一般の人にも分かるように説明できるのですか。まあお金がないとか、色々な事情があると思うので、それはそれで仕方がないと思うのですけれども。この前ちょっと校長先生からそういう話を聞いたものですから、どうして定員を減らさざるを得ないのかなと、ちょっと分かりにくかったです。

## ○事務局

定員の話につきましては、少子化ということがございますので、全県の中で考える必要がございますので、少子化に対応するためには定員を減らしていくということでございます。その中で甲府一高の探究

科が今回減っているということでございますけれども、その一点ではその少子化というものを全県で調整というか、全県一学区ということで考えるということがまず第一点と。それからグローバル化の教育をより効率的に行っていくためには、若干少人数でクラス編成したほうが教育効果が高まるということを判断いたしまして、今回定員を10名減らしたということでございます。

## ○委員

説明は分かりました。納得できるかどうか、それはまた別の問題ですけれども。

それから、これは教育の基本計画だけではないのですけれども、今の国のほうから来ている色々な制度設計というのは大体5年計画ですよね。その5年間で達成すべき目標はこうですというのは、これは書いてあるのですけれども、5年経つとここに集まっている人はほとんど散逸してしまい、またもう一度集まってあの時に決めた目標が正しかったかどうか検討しましょうという機会は多分ないと思います。5年経って達成しようとしている目標というのは、1年ごとにどのぐらいのところを刻んで達成しようとしているかというのを示さないと、多分PDCAサイクルを回しますと言っても、1年経ってどのぐらいのところを狙って、このまま行くと5年後に最終年度のその目標を達成できるかどうかという見通しって全然検討できないような気がするのですが、ほかの資料を読んでも大体どこでも5年後の目標しか書いてなくて、PDCAを回しますと書いてあるものですから。一体、具体的に1年後、2年後、3年後に、何を見てPDCAを回すのかというのが甚だ理解できないのですけれども、その辺は別にここに書く必要はないかもしれませんが、内部的にはその1年後、2年後の具体的な指標というか、年度目標みたいなものは設定して使われていくということですか。そう理解してよろしいでしょうか。

## ○議長

お願いします。

## ○事務局

ありがとうございます。

今回5年後のこの数値、お示しさせていただいた数値の間の5年間につきましても、各課のほうで検討をいただきまして、事務局のほうには数値のほうをいただいております。また年度末に、79ページ

になりますが、二つ目の丸のところにもお示しさせていただいておりますが、教育委員会のほうでも定期的な点検評価を行わせていただきまして、進行管理をさせていただきたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

#### ○議長

その進行管理は、例えば年度ごとに公になるのですか。

#### ○事務局

はい。教育委員会のホームページで公表させていただいています。

#### ○議長

よろしいでしょうか。

本当は、親切ならばこの委員方にその進行管理を送っていただけると、さらにどこでご支援をまた次の機会にいただけるかも分からないので、その辺も含めて検討していただいて、いやオープンになっていますよということでお答えになっていると思いますから。

#### ○委員

山梨総研でも今自殺対策の計画を立てろということで仕事をいただいて検討しているのですが、目標がなかなか難しいんですね。一人二人は自殺してもしようがないかなという目標は絶対書けないんですよ。ところがゼロを目標にしてしまうと、一人でも不幸にして自殺者が出てしまうとPDCAを回すということが不可能なんですね。そうすると、自殺者というのは、これ究極の目標ですけども、それを目指してその手前のところでそういうことが起きないように手を打たないといけない。

例えば、いじめがどのくらい多いとか、それを減らすことはできると思うんですね。そういうことをきちっと考えて目標を設定しないと、結局、苦勞したけれども目標達成できませんでした。じゃあこれからどうするんですかと言うと、もう途中で放棄するよりしょうがないというようなことになってしまって、話を変な方向に行ってしまうので、先ほど0.1パーセントというのがどういう意味を持っているかというのは、これは実際の状況を知らないと言えないということですので、数値だけでは表せない部分があるわけで、その辺りをもう少し検討して、実効性のある活動ができるようになればよろしいかなというふうに期待をしているところです。

#### ○議長

はい、ありがとうございました。

それはご要望ということで、答えるのはよろしいでしょうか。

委員、お願いします。

#### ○委員

私も委員と全く同じ意見です。前回の5年間の認定、この目標一覧を前回見て非常に思ったのは、これを次の計画に継承するのかなという気持ちもありつつ、もう継承されている部分とされていない部分があって。その辺がビジネスで言うと売り上げ目標で、その売り上げを達成するためにどういうふうに落とし込んでいくのかというところの定量と定性ってあると思うのですが、この項目は削除して、

これはなぜ残したのかという、この辺のつながりを、本音としては知りたくて。これは、ぜひ次回に活かしていただきたいと思っていますが、5年後にこの数字を作った結果として、こういうことを実行した上でこういう達成ができた、または達成できなかったという評価ですね。次回の検討では、こういうことが山梨県として継続して取り組むべき案件として目標を定めていきたいとか、というふうにしていないかと、本当にぶつ切りでですね。例えば、ここにご飯の朝食の状況とか、前は目標指標にしているけれど今回はないとか、そこが継続案件にはなっていない。本当は一個一個、なぜ前回これを残し、これは削ったのかということを知りたいのですけれども、まあそれは置いて。できれば5年ごとというふうなことになるように、これは県としても残していきたい、残していきたくないという評価をしていただくと、前回の策定メンバーとして我々も記載された時に、そういうのが残っていくのかなというのの一つです。

あと、この一番最初の全国学力学習状況調査の全国平均、この比較の割合というのが書いてあります。これは全国の都道府県別で取られた数値があった上で、山梨は今何パーセントというふうな理解なのか、例えばこの前回もお話ししましたが、山梨日日新聞で普通に全国学力テストというのが出ていて、山梨県はこれが平均値を達成して平均値を達成していないという学力のテストに対しては、やはり記載は残したくないとかというのはあるのでしょうか。TOEICとかという全国区の世界レベルでの基準値があると、基準に対して山梨県はどうかというところを残していかないほうがいいという感じなんですか。

一点は、毎年毎年5年ごとということと、もう一つは学力テストに関して余り触れないのは何か理由があるのかということをちょっとお聞きしたいなと思います。

## ○議長

どちらでお答えいただけるでしょうか。

## ○事務局

まず5年、前回のものとの差ですが、新しいものが27の指標の種類ですね、作っております。そのうち、20が新しいもので、7が継続ということで、委員がおっしゃるとおり確かに新しいものを設けさせていただいております。第6章のところでも若干触れさせていただきましたが、まず今回、もちろん継承させて同じ指標を使えるものであれば使っていきたいという前提の中で見直しをさせていただいております。ただし、その基準がその基本方針ですね、当時の基本方針を検証するのに、今回入れたものが適切かどうかということも合わせて見ていただいております。またすぐその事業がなくなってしまっているものもございます。そういったところを総合的に見直して、今回、一番重要視したのが、一つの目安ではあるのですけれども、基本方針をしっかりと見ていくことができるものを検討していきましょう。ただし、教育ですので全て数値で計れるものでもないし、正確に取れるものでもない。またそれが及ぼす影響ということもございますので、総合的に考えまして、今お示しさせていただいている48指標にまとめさせていただいております。また貴重なご意見としまして、しっかり5年後の策定時にもこの議論を基に指標のほうを作成できるように申し送りのほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

## ○議長

それではもう一点。

## ○事務局

学力に関する指標に関してのご質問ですけれども、全国学力・学習状況調査等が今年に関しては7月の終わりに公表を新聞等でさせていただいたところです。小学校で言いますと、国語のA。Aというのは基本的な知識等を問う問題。それから国語のBというのは応用的な問題を指していますけど、その国語A・B、それから算数のA・B。中学生ですと国語のA・Bと数学のA・Bという形です。それぞれの科目ごと全国の平均正答率と本県がどのぐらい離れているか、そういった形で公表のほうをさせていただいているところですが、他県の例えば教育振興基本計画の中には、そういったものを科目ごとに載せているような県もございます。本県では、今年この指標を設定するのに当たりまして、一つは実は国語A・B、算数A・Bというのが来年からなくなるということになっておりまして、今度基本問題と、そのAとBを一緒にして総合的な問題のような形で国語と算数。来年から中学校は英語も新しく入ってくるというような形になっています。全国学力学習状況調査の方式が変わってきているということがあります。ですからA・Bという形で現況値をここに置いて目標を設定しても、それが使えないということが一つあります。そういった中で、この指標を挙げさせていただいたのは、県の総合計画でこの形で実際に使っている指標でございまして、その国語、現在ですとこのA・Bと算数A・Bの平均正答数を全部足して、それから全国の平均正答数を全部足して、その割合で何パーセントかという形で出しております。その形であれば、現在のその国語A・B、それから算数A・Bも全部含めた形での現況値がその99.6パーセントで、来年A・Bはなくなるのですが、同じような形で国語の問題、基礎問題と総合問題が含まれた国語と、それから算数のほう、まあ数学のほうもそういう形になりますし、英語も新たに入ってくるのですが、そういったものも全部トータルして、全国とどのぐらい離れているかということを表すような指標であれば、現況値、それから5年後の数値目標を義務教育課と相談しながらを設定しているところですが、そういった進捗管理もしながら、5年後の目標を設定したところです。

## ○委員

比較割合としては都道府県別で言うとどんな位置ですか、この99.6パーセントというのは。すみません個人的な質問ですけれど。

## ○事務局

この調査の目的は課題を把握して授業改善をするということで、実は順位等は出しておりません。100は普通で言えば47都道府県ありますので、24、5番になるかなと思うのですが、概ね20番、25番の後半から30番辺りかなとは思っておりますが、直接比較するものがないので、その辺のことでご理解いただければと思っています。

## ○議長

ありがとうございました。

## ○委員

私は今回の教育振興基本計画素案を読ませていただいて、インクルーシブなことについて1章設けていただくということで非常に評価したいと思っています。教育の機会を確保するという点において、

障害者の問題、それから一度失敗はしたけれども挑戦してみたいという子供たちのための教育というようなものを、夜間中学というような形で出していただいたということは、これから非常に評価して、ぜひこの問題を取り上げていただきたいと思います。

質問でございますけれども、50ページのグローバルに活躍する人材の育成の中の国際バカロレア教育の推進について、ちょっとお伺いしたいと思います。

甲府西高等学校が昨年の9月に申請をしたということでございますけれども、この期間中に平たく認証があるのかということ、見込みですけれども。それからもう一点。もしこのうち、申請する段階で、ある程度バカロレアの条件というのが、非常に厳しいものがあるということは聞いています。ソフト、ハード面を含めてそうだと思うのですが、それらが揃った上でこの県立甲府西高等学校が申請したのか。それから仮にそれが申請のあとに、承認された後にこれをまたソフト、ハード、特に人材、教員と指導者とか、そういう方は非常に厳しいものがある聞いています。それらをどうするのかということ。

それからもう一点。これちょっとその次にあります。ちょっと時間が伸びてすみません。海外留学の充実ということで取り組みを推進していきますという後に、数の増加を図りますということがあります。これ私はまず海外に留学するということに対して、行く前、行っている所、行っている時、それから帰ってきた後、何らかの支援がないと、どうしても支援なりPRなり、その辺のことがないと、単に数を増やすというようなことではこれはできないような気がします。と言うのは、留学するには非常に金が掛かります。AFSとか、アメリカン・フィールド・サービスみたいに無料のもので、無料に近いようなものがあって、ホームステイとかというふうになれば少額の金で留学できる場合もありますが、自費で行くような場合とか、何らかの形で行くような場面では非常に掛かります。そういった時の事前は何らかの相談、支援体制をここにはちょっと書いてないですけど、この辺のことをお聞かせください。

それから行った後、行っている最中には、言語の問題とか、風俗、風習の問題とかいろいろあって、ホームシックになって帰ってくる人が結構多いと聞いています。そういう中で、現地の方にそういう指導や、それから支援するような方、相談に乗るような方がいればいいですけども。これも県で作れということではありませんけれども、NPOとか、そういう方で経験者が集まって、経験者とか、それから留学経験者、そういう方が集まっていたら、何らかの形で支援できるような形を考えていただかないと、数は増加しないような気がするのですけれども。

## ○議長

はい、ありがとうございました。

どちらにお答えいただくということでしょうか。

## ○事務局

まず1点目のバカロレアの件でございますが、平成29年9月に国際バカロレア機構が甲府西高校を候補校に認定をしまして、この9月に認定校申請書類を提出させていただいておるところでございます。並行しまして、バカロレアの認定校に決まったあと、もちろん教員には資格が必要でございますので、合わせて教員の研修を並行して今行っているところでございます。申請書類提出後は、予定としましては来年の2月中旬にバカロレア機構によります現地視察というのがございまして、そこでの調査結果で最終的に認定が決まる運びになっております。おそらく来年の8月ぐらいまでには決まるのではないかと

なというふうに思っています。もう少し早まる可能性もあると思います。そうしますと順調に行きますと、平成32年の4月から認定をされるという状況でございます。

よろしいでしょうか。

### ○委員

その期間中にいろいろ整備するものとか、このほかのことは人材育成というのはまだ教員の資質の向上とかというのがあります。その中に含めておられるということでしょうか。

### ○事務局

そうですね。施設・設備的な部分も同時進行でやらせていただいております、2月の時点で完全に整備が完了するわけではないのですけれども、一応そういう見込みで今進めているという形で審査を受ける予定になっています。ですから2月のあとも、同時進行のような形で施設設備の整備を進めていくということです。加えて教員につきましては、そういう資格が必要でございますので、合わせてそういった研修を進めていくという状況でございます。

### ○議長

1点目はよろしいでしょうか。それでは、もう1点。

### ○事務局

2点目でございますけれども、海外研修の件でございますが、よろしいでしょうか。

一応県の取り組みといたしまして、すみません、個人的な留学については色々なパターンがございますのでお答えはできないのですけれども、県としての取り組みの中で大きく二つございまして、一つは国からも支援をいただく中で大体20名規模、それから日数で言いますと2週間程度というような形で海外留学の研修計画を立てますと、国から一度ですけれども補助をいただけるような、そういうような形で毎年大体20人ぐらいずつ、1校でございますけれども、そういった海外研修、海外短期留学でございますが実施しております。

今説明しましたのは学校単位のお話ですので、なかなか学校単位でその2週間規模というのは難しい場合も、もちろん想定が、そういうことがございますので、個人的に短い期間行きたい生徒さんを対象といたしまして、県独自の事業でございますけれども、アイオワ州の方へ1週間程度でございますけれども、これも20人規模で、これは県内の各学校から応募がありまして、我々の指導主事が引率をして、本当にこれも短期の留学ではございますけれども、そういったようなことを一応県のほうでは取り組みをさせていただいているところでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

### ○事務局

海外留学のことについて、私どもで紹介しております事業についてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

大村智先生がノーベル賞受賞したのを契機に、県で20億円の基金を設置しまして、その運用益を使いまして高校生と大学生で概ね1年程度、長期留学を個人でされる方に対して補助をさせていただいております。今、委員からご説明がありましたその補助につきましては、保護者世帯の所得に応じて50

万円から100万円の間で選考して、その方の留学計画の費用に対して補助をさせていただいております。あと留学計画とか、そういった内容についての支援でございますが、当然非常に計画をしっかり立てているんだということと、語学能力も大丈夫かということなんかで選定をしておりますが、選定後につきましては事前説明会を開催させていただいております。留学経験のある学生さんをお呼びしまして、実際に向こうの生活はどうかということ、それから東京にございますNPO法人の留学協会というのがございまして、国の事業の各県での活動を支援しているNPO法人がございまして、そういった協会からアドバイザーを派遣していただきまして、実際に本当にどんな疑問があるか、どんなことでお困りと言いますか、不安を持っているかということをお聞きさせていただきます。

また、県の事業でございますので、戻られた後はその留学成果の発表会というのをやっております。本年度もできるだけ多くの学生さんにも見に来ていただきたいということで、夏休み期間中の7月の最終日曜日にイオンモール甲府昭和店のさくら広場というところで、高校生と大学生の留学経験の実際の発表をしていただいております。そういったものをほかの学生さんが見ていただいて、ぜひ留学したいという気持ちを起こしていただけるように、そういった事業を展開させていただいております。

以上でございます。

#### ○議長

委員が心配されたホームシックとかで心理的支援というふうな、その留学協会の取組はありますか。

#### ○事務局

留学協会のほうで電話をすれば対応してくださるということで、事前説明会で顔つなぎと申しますか、どういった場合に連絡を取ったらいいとか、連絡方法、手段とか、そういったものについても一応参考に意見交換なんかをしてもらって、不安を払拭するような形で説明会を行わせていただいております。

#### ○議長

委員、よろしいでしょうか。

はい、そのほかございましたらお願いいたします。

#### ○委員

事務局の方々には本当にいろいろ修正をお願いしたところ、誠実に対応していただきありがとうございます。私のほうからは一つはお礼と、それから二つちょっとご検討いただきたい点をお話いたします。

まずお礼ですけれども、79ページの点検のところ、3つ目の丸の中に先程来出ております数値目標なのですが、必ずしも数値が全てを表しているわけではないということで、3つ目の丸のところにはやはり多角的な評価というところも入れていただいたのは、前回の計画にはなかったもので、やはり教育というのはこういうところを大事にしてくださいということで大変ありがたいと思っております。それはお礼です。

それからご検討いただきたいのは、まず75ページの図なのですが、ここは多様な学びの機会の充実と提供というところなので、この図からは教育費の負担というところから絡めて考えると、この図もいいと思うのですが、日本語教室であるとか、あるいは通級による指導であるとか、いろいろ今



多様な学びの場がありますので、そんなようなものも、実情と、あるいはその増加傾向とか、何かそういう問題点が分かる図も入れていただけるといいのではないかと思います。

それからもう一点目は本当に小さいことなのですが、目次のところの第3章の6番と7番の筆頭のところが漢字でありますけれど、本文の23ページ、25ページの一番上のところはひらがなになっております、「子ども」、「すべて」。多分ほかのところでは「子供」も「全て」も漢字になっていると思うんですよ。目次のところに23、25ページを揃えていただければ大丈夫だと思います。よろしくお願いたします。

## ○事務局

ありがとうございます。

これまでの策定委員会の中で、それぞれの文言、漢字の使い方とか数字、西暦、和暦等々で合わせることを基本的に進めて参りまして、その関係で現行のものについては確かに「子供」の「ども」はひらがなということで、基本方針の6の子供は現行のものなのでそのままなのですが、ずれが生じてしまったのですが、目次については新しいものということで漢字にしたのですが、ちょっとまたこちらのほうも検討させてください。申し訳ありません。

## ○議長

委員、よろしいですか。

## ○委員

本当に事務局の皆さんには、通常の業務に加えてこのような大きな事業を進めていただきまして感謝しています。実は、私も先ほどの鳥海先生と同じ思いを持ってしまして、79ページの進捗状況の点検及び計画の見直しの3つ目の丸に書かれているところが、とても大事な視点だなというふうに個人的には思っています。まさに全国学力学習状況調査の結果が、どういう結果を出すかが目的化してしまっている傾向があるのではないかなと。やはり全国学調も含めて、子供たちの学力の支えになっているのは、もちろん私たち教職員が魅力ある授業をすることや、その授業に対して子供たちが意欲を持って取り組むことといったようなことはとても大事だと思うのですが、色々な教育社会学者が書かれている本を見ても、例えば家庭の文化度であるとか、経済状況であるとか、学校外の教育の享受を受けているとか受けていないのか、いわゆる塾ですね、家庭教師。そういった全ての要因が関連しながら、子供たちのその学力が今のような形になっているという認識を持っていますし、それは間違いでないだろうというふうに思うので、まさに学校の教職員だけががんばるというのではなくて、それをどう支えていくのか、または子供たちの学力向上のために教育委員会以外の知事部局も含めた教育政策的な立案をしていくための参考資料として、多面的な評価を来年度以降はやっていただけるとありがたいというふうに思っています。

もう一点は、報道のあり方が非常に気になっていて、先ほど新聞報道のことを話されたのですが、別の視点で言うと、実は私たちが扱っている中学3年生は、小学校6年生の時から学力調査の結果が9.3ポイント上がっているんですね。この9.3ポイント上がっているという記事を書いた社はおそらくどこもないのではないかなと思っていて。やっぱり同じ子供たちががんばっている姿を評価するような見取りもあっていいのではないかなというふうに思いますので、そういったメッセージも、ぜひ教育委員会のほうから色々な方面に送っていただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

○議長

はい、ご要望ということでよろしいでしょうか。  
そのほかございますか。

○委員

言葉を図に表すというのは、ものすごく難しく、いつもどう表したらいいか悩むことがあるのですが、けれども。例えば32ページで、文書で書いてある上のところはよく分かります。これを下の図で表すというのは、ちょっと無理があるかなという気がするのですが、循環というのは、ぐるっと回って元へ戻るんだと思うのですが、だから血液の循環って心臓にちゃんと戻ってくるわけで、これだと戻って来なくて出血多量みたいになっている。これはちょっと時間軸を取って、そして幼児期と対応させて、その効果が循環しているというのを表すにはちょっと無理があるかなという感じがします。何かもうちょっと工夫をしていただいたほうが、ぱっと見て、あっこういうふう循環しているのだなというのが分かるかなと思うのですが、やはり、それなりにぐるぐる回って良くなっているというような、そんなイメージが伝わるような図に、ちょっと工夫をしていただければありがたいと思います。

○議長

ご要望ということでしたので、今お答えをということではないと思います。確かにご指摘のように循環ではなく、これはスパイラルになっているということだろうと思いますので、まだご検討の余地ありということでもよろしくお願ひします。  
ほかにごございますか。

○委員

大変な資料、ご苦労さまです。  
ちょっと一つお聞きしたいのですが、要は県で色々な委員会がありますよね。昨日は、不登校の委員会があったり、いじめの委員会とか、貧困に対する委員会とかあるのですが、その辺と連携をしてやっているのでしょうか。こっちはこっち、向こうは向こう、ばらばらでやっているのでしょうか。ちょっとそこを聞きたくて。

○事務局

はい、ありがとうございます。  
今年度、教育振興基本計画が改訂の作業ということで、様々な同時進行している計画等とのすり合わせと、それから各関係課とも連携を取りながら齟齬を起ささないような形で進めさせていただいております。先ほどの貧困につきましては、ちょっと部局が違う関係で、ただその中の担当さんとも連携を取りながら調整のほうはさせていただいております。

○議長

委員、そのことはよろしいでしょうか。

### ○委員

はい、ありがとうございます。各委員会に色々な人が、先生たちが出てきて、色々ないい意見が出ておりますので、それらを基にすれば、もう少し分かりやすくなるのではないかなとちょっと思ったものですから。昨日の不登校の会議で出ている意見が入れられれば、解決できるのではないかということもありましたので、ちょうど連携できればいいのかなと思いました。ありがとうございました。

### ○議長

まず委員会のほうをもう少し具体性のあることを答えていて、余りここへ具体的なことを、全てを書こうとするとこの厚さでは足りないといったこともあるでしょう。水面下にそのことは具体的に生きているのでしょうか、どうでしょうか。

### ○事務局

本当にありがとうございます。

この計画の性格上、県の教育施策の基本的な方針を取りまとめさせていただき役割を担っております。ここで骨格を作り、そのあと各課で策定する計画であったりとか、または委員会のほうを進めていただいているということでございますので、余りこの計画で細かく規程をし過ぎてしまうと、各課で行っている委員会のほうが自由闊達に進めることができない部分もございます。そういったことがありまして、基本的な施策の骨格を示させていただいているとご理解いただければ幸いです。

### ○議長

よろしいでしょうか。

委員からもありましたその第三者委員会のところをもう少し具体的にというようなことも含めて、こういう表現に今のところ落ち着いているというような、そういう意味ですね。

### ○事務局

はい。

### ○議長

はい、ありがとうございました。

そのほかございますか。

### ○委員

意見でも要望でもありません。感想です。

81ページのところで、年間20回以上、「きずなの日」ということなのですが、これは第一水曜日だけのことを今までやっていたと思います。今度は第一と第三に「きずなの日」を設けるということだったと思うのですが、ホームページでは小中は26.4パーセントで、県立は61.5パーセントと書いてあったような気がします。この57.4パーセント違うのはなぜかなと思いながら全然ご回答を求めているわけではありません。今申し上げたいのは、教員の多忙化対策検討委員会は、平成32年度まで開かれるかと思えます。その中で計画の作成、提出したり、検証したり、色々なことをなさっている

と思います。私は元教員なので、現場にいる時は第一水曜に職員会議をしたり、生徒指導主事会議をやったりしておりました。実は先ほど委員がおっしゃったように実際には会議が、異校種の会議があったり、生徒指導主事会があったり、現場以外、要するに教育委員会の悉皆の研修があったりとか、教育センターの悉皆研修があって、色々な本当に防災教育の研修、いっぱいいっぱいある中で、第一と第三に増やせば、もっともっと大変だなと思うところで、この「きずなの日」は放課後の部活動を休みましようとか、あるいは会議をなくしましよう、そして子供と絆を作りましようということなのですが。

でも、私はお昼休みでも構わないので、そういうところで子供たちに接触するような形を取ったらどうだろうかということをもっと進めて、第一と第三なんていうのはどうなのかなと思ひながら。

現場はもう本当に多忙で、この多忙の対策検討委員会の検証がどうだったかなというのが楽しみにしているということだけです。

## ○議長

お答えか何か求めましようか。よろしいですか。

でも数字が違っているというのは何か単純な誤解かもしれませんので、その数字についてお願いします。

## ○事務局

最初にホームページに載せさせていただいた数字は、県立の数字ですけれども、一部特別支援学校と全日制、定時制が高校はありますので、その辺の定時制のデータを別々に、計画も別々に出していただいていますし、データのほうも別々なのですけれども、それを当初一緒にしてしまつて計算したのがその61.5パーセントでしたので、現在載せていただいている50パーセント台のほうの方が正しい数字になりますので、そこは訂正をさせていただきました。

ホームページのデータも訂正をしていきたいと思ひしております。ちょっとそここのところは、当初出した数字が間違っていましたので、誤解を招いてしまひまして申し訳ありません。

それから「きずなの日」に関しましては、確かに今年度から月二回という形で、多忙化の取り組み方針がそのような形で策定されていますので、そういった形で今年月二回という形でお願いをしています。確かに先生方、様々な会議が学校のほうはありますし、部活動等も熱心に行われていますので、月二回というのは中学、高校の立場からすると、結構ハードル的には高く感じるかもしれません。

ただその会議をいかに各学校の改善計画で精選していくか。それから県の主催する会議や研修もいかに精選していくかをそれぞれで取り組んでいますので、そういった視点で取り組みを推し進めていく意味で、やっぱりそういった月二回の放課後休みを、会議等を入れないということを目標にしていきたいということと、部活に関しては休養日を設けるようなことになっていますので、無理のない形で、できれば「きずなの日」と合わせて、部活の休養日を設定していただければいいというふうに思ひしております。

あと、教員がなかなか定時退校ということができない状況が続いていますので、やはりなるべくその日は定時退校をという教員の意識を少し変えていくような、そういったものにしていければというふうに考えて、平成32年度までということ取り組み方針を進めています。またそのところで検証をして、「きずなの日」が余りにもやはり負担が多いのであれば見直していくことになるかと思ひますが、今はそのような形で進めている最中ですので、その辺をまたご理解いただきながら、色々な面でご協力をいただければと思ひしております。よろしくお願いします。

## ○議長

委員、よろしいでしょうか。(はいの声)  
ほかにございますか。

## ○委員

この5回で、この5年間の山梨県の目指す教育というものに参画させていただきまして、改めて教育の大切さを感じさせていただきました。高P連の会長としまして現場の話をもう少し皆様方にお伝えしたかったのですけれども、なにぶんなかなか敷居が高いところで、ちょっとまだ緊張してしまっていて現場の生の声を伝えきれなかったのは残念です。また今後ともご指導賜りますことをお願いしまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

## ○議長

ありがとうございました。  
また機会がありましたらぜひ高P連のご意見を反映してください。

## ○委員

それでは、何点が質問いたします。

一つは国際バカロレアのことが先ほど出ましたけれども、甲府西高校にこれを設置するということですけれど、これ、相当お金が掛かりますよね。私どもの学校が、3年前に認定をしてもらいました。これからの教育で、ここにもいろいろと書いてあるのですけれども、おそらく10年20年先の日本の教育の骨格になると私は思っていますから、あえて挑戦したんですね。これは当初内閣官房、下村博文(しもむら はくぶん)という文部科学大臣の下でやっておったのですが、全国で200校を目標にしたところが、これが現在10校足らずということで、なぜこんなに少ないのか。文科省で所管をしていることは事実なのですが、とにかくお金が掛かる。私立学校ですから、これを覚悟してやったのですが、教員に資格を取らせないと、だれでも指導できるというわけにいかないんです。県立高等学校は異動がありますから、これをどういうふうにお考えになっているかということが1点ですね。

それから国際バカロレアが、山梨県に本当に浸透するかどうかという見通しがあるのかどうか。私どももものすごく今考えております。ですから、この2点について、バカロレアのことについてお伺いしたい、予算のこともちょっとお伺いしたい。

それから、この少子化の中でこれから学校教育がどうなるか。先ほど甲府一高の探究科が少なくなつてと言いますがけれども、平成元年に15歳人口が1万4,300人という、これがピークでした。これから今0歳児、少子化、子供が6千人台を切っているという。この人口動態調査で見ると、これから30年後に日本の人口は8,900万。2100年には1億2千何百万が、おそらく半分以下。山梨県の人口ではどうかというと、山梨県の人口もそうやってきた時に、私はもう一高がどうか、どこがどうかということではなくて、この教育振興基本計画を見ておまして、大方のここにおいでの方は公立学校のことを頭に置いてお考えになっていると思うのですよ。

ですからこれからの教育というのは、もうそこは一緒になって山梨県の教育をどうしていくかということを考えないと、もう今生徒を取りっこして、それでどうかという時代ではなくなってしまうだろうと、こういうふうには私は思っております。

そういった中で、じゃあ全国の学校をどうしていくか。私立学校なんかの考え方を聞いてみますと、外国からの生徒たちを入れて、これはもう日本のかなりそれを土台として、礎として学校経営をされている学校も実はありますね。ですからこの間の全国集会で見ますと、そういう外国人が入ってきた時にじゃあどうするか。山梨県だって今そういう企業の中でたくさん入ってきているし、今後安倍首相の考え方の中で、やはり外国人を入れるという。そうしますと家族は日本にはいれないとしても、絶対そうはいかないと私は思っているんですね。ですから、そういうことで、この31ページのところに、やはりそのことを入れたほうが、先ほどこれが5年先、これをまた継承して10年とか15年とかというふうに行くと思うんですよ。そういった時に、やはりそういう文言を入れておいたほうがよろしいのかなということを感じます。

それからもう一つ、先ほどご意見がありましたあらゆるところでこういう問題を扱っていて、この会の第1回の時にも前の山梨県の総合計画ですね。これをやっていた教育長さんにお聞きをしたら、知事直属のこういう会というのは大方予算が付いているんですね。ですから、これは基本計画というのは各学校の校長先生なんかこれを基本にして、各学校の教育計画をお立てになる、そういうものなのか。それともこれをこれでもう教育委員会が予算をここに乘せて進めるのか。そうしますと私が今、学び子育て環境部会の部会長を、この19日が第1回目で、2年で5回あるのですけれど、前も2年間やってきて、同じようなことが出て来ているんですよ。ですから先ほど言われたように、そういうところとの関連性が一体どうなるのか。現実にお題目だけでは、これ実行できるのかどうか。予算があつてやるのか、予算が付いて来るのかどうか、この辺のところを少しお伺いしたいのですが。

## ○議長

では時間も押していますが、まず最初にバカロレアに関してお願いします。

## ○事務局

まず1点目の予算の関係でございますけれども、具体的に金額のほうは今数字がないのですけれども、具体的にどういうところにお金が掛かるのかというお話だけ若干させていただきたいと思えます。

先ほど現地審査という話をさせていただきましたけれども、幾つかその条件がございまして、具体的に県といたしましては、例えば生徒用のラーニングスペース。これ教室でございますが、現状ある教室を改装するような形を考えています。それからあとは教員用のミーティングルーム。それからICT環境。それから化学実験室につきまして、若干特別な設備と言いますかが求められておりまして、それに掛かる費用。それからあとは教員の資格取得のためのワークショップへの参加費といったようなものが一応予算化されておるところでございます。

2点目の人事の問題でございますが、委員ご指摘のとおり、県立の場合には異動がございますので、なかなかそういった部分で難しい部分も正直ありますけれども、現状は人事異動というものを見通す中で現場の教員に資格を取得させていくと。人事異動というものを見通す中で、資格取得というものを進めていくといったようなことで今対応しているところでございます。

それから3点目の今後のバカロレアの見通しというところでございますが、正直これからの周知かなというふうに私どもでは考えております。山梨学院さんのほうで先進校という形で取り組んでいただいておりますので、県下には国際バカロレアというものが周知はされているのではないかと思いますけれども、県立としては初めてということでございますので、今後認定というものが決定後は、そういったような周知に私どもも努めて参りたいと考えております。

以上です。

#### ○議長

委員、そのことはよろしいですね。  
ではよろしくお願いします。

#### ○事務局

まず県の総合計画との整合性の関係でございますけれども、まずこの計画自体がどういったものかと言いますと、2ページのところに記載をさせていただいておりますが、この教育振興基本計画というのは教育基本法に基づいて、国で基本的な計画を定めたものを地方公共団体がそれを参酌する中で、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。それに基づいてこの基本計画というものを策定していくわけでございますけれども、ただ「その国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ・・・」という言葉がございます。その地域の実情というところが先ほどの県の総合計画、県の計画、おおもとの計画というところになる性格のものでございますけれども、その総合計画と齟齬のないように国の基本計画も参酌をしながら、今回この基本計画を定めていくものでございます。

その予算的な裏付けという部分でございますけれども、先ほども質疑にお答えをする中で、この基本計画自体は骨格的なものでございます。基本的な方向をこの計画の中で示すものでございますので、その方向性に合った形で具体的な個々の事業というものは今後5年間の中で予算化をされ、この計画との整合を図りながら個々の事業が実行されていくということでございます。この基本計画に記載をされたその方向に沿った個々の事業というのは、まだここには全てが記載はされていないわけですが、この5年間の期間の間に予算化をされ、事業化をされ、実行されていくという流れになろうかと思えます。よろしいでしょうか。

#### ○議長

よろしいでしょうか。

事務局の活躍できっちり予算を用立ててくださるという期待を委員はお持ちですので、ぜひまたご奮闘をよろしくお願いします。

#### ○委員

事務局の皆さんには本当によく綺麗にまとめていただいてありがとうございます。最初の段階で一番気にしておりました目標となる指標についても、先ほど各委員の皆さんがおっしゃったように教育のあり方も踏まえた形で指標を作成していただけたと非常に嬉しく思っております。また、県立学校の話になりますが、コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合を、今後5年で10パーセントにするというこの点については、高校の場合は学区も広うございますが、実効性のあるコミュニティ・スクールはどうあるべきかといったことも校長会のほうで研究していきたいと思っておりますし、教育委員会のほうからのご指導もお願いしたいと思っております。

またこれも含めて、このコミュニティ・スクールを高校に入れる、県立学校に入れるといったものは現在同時並行で行われている高等学校審議会においてももちろん反映させていただきたいと考えております。また、グローバル人材の育成等々、この計画の中に盛り込まれる、そういう人材育成のために

は、かつて懸念となっていた中高一貫教育とか、そういったものについても高等学校審議会で俎上に載せていただければありがたいなというふうに感じております。

以上です。

#### ○議長

特に事務局がお答えになることがなかったですので、ありがとうございました。

それではこれで議案1については、まだ熱い思いもあるかと思いますが終えさせていただいて、議案2に移りたいと思います。

その他となっております。事務局はございますか。

#### ○事務局

特にございません。

#### ○議長

そういうお答えがあるかと思って、最後のほうになると議事1で終わっている雰囲気でした。ないようですので、以上をもちまして予定しておりました第5回策定委員会を終了させていただきます。

本日も含めて様々なご意見をいただきました。まだ調整が必要な項目も幾つか出てきております。これらの意見に関しましては、素案全体の文言調整も含めて事務局のほうでまとめていくこととなります。最後のまとめは委員長にご一任いただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

なお、出来上がりました素案については、パブリックコメントにかける前に各委員のお手元に送らせていただきますので、そのつもりでいていただきたいと思います。

それでは本日も含めまして、これまでのスムーズな議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。

なお、事務局の方々、お忙しい中こうやって時間を割いていろいろご指導、あるいは準備等をしていただき本当に感謝申し上げます。いろいろありがとうございました。

### (5) 閉会（事務局）

#### ○古屋総括課長補佐

瀧田委員長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様も5月から本日までの長期間にわたりましてご参加いただきまして誠にありがとうございます。

委員長も申しておりましたが、本日いただきましたご意見等をはじめ、今後実施しますパブリックコメントを基に、また教育振興計画の最終調整をさせていただきたいと思っております。

それで本年度末の策定を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして全ての策定委員会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。